

特集にあたって

鈴木道雄*

経験と直感に基づく医療から evidence-based medicine (EBM) への転換は、医療における近年の最も大きな変化のひとつである。EBM の発展と普及に伴い、本邦でも多くの診療ガイドラインが作成・公表されており、また日本医療機能評価機構では、質の高い診療ガイドラインの普及を目的に、EBM 医療情報事業 (Minds) を展開している。Minds では、診療ガイドラインを「診療上の重要度の高い医療行為について、エビデンスのシステマティックレビューとその総体評価、益と害のバランスなどを考量して、患者と医療者の意思決定を支援するために最適と考えられる推奨を提示する文書」と定義している (https://minds.jcqh.or.jp/s/about_guideline)。本特集では、精神科領域でも非常に多数の診療ガイドラインがある中で、内容が新しく現在の使用に適し、日常診療で参照すべきものをなるべく過不足なく選び、その領域の専門家による解説を付している。また、作成中や近日中に公開予定の、有用性が高いと思われるガイドラインをコラムとして取り上げた。

科学的根拠に基づく診療ガイドラインの利用が、診療内容の均てん化と診療水準全体の底上げに貢献していることは間違いない。しかし、診療ガイドラインの内容はあくまで一般論であり、診療上の意思決定は患者の個性や環境などを十分に考慮してなされるものであることはいくまでもない。そして意思決定の場はいわゆる医療者-患者関係である。その点から、EBM が診療実践を研究に立脚させることが、医療者と患者との関係を希薄にすることに繋がっているならば注意が必要である。また、現行の診療ガイドラインには、当事者(患者)の視点が必ずしも十分に反映されていないことは否めない。将来は、研究の段階から、当事者や家族・支援者の視点に立ってエビデンスを積み上げ、それに基づいて診療ガイドラインが作成されるようになることが期待される。本特集が、診療ガイドラインを踏まえながら、それを超えた診療を実践するためにも役立つことを期待している。

* 富山大学学術研究部医学系神経精神医学講座 (〒930-0194 富山県富山市杉谷 2630), Michio Suzuki : Department of Neuropsychiatry, University of Toyama, Graduate School of Medicine and Pharmaceutical Sciences, Toyama, Japan